

## 平成26年度第一回安城市総合計画審議会議事要旨

日時 平成26年8月8日（金）10時から12時

場所 安城市役所 第10会議室

出席者 【総合計画審議会委員】

佐々木孝治委員、仲敬助委員、成瀬早苗委員、浅田奈津子委員、新禮輔委員、石川克則委員、神谷和也委員、神谷金衛委員、小林恵利子委員、佐藤敬三委員、鳥居保委員、深津貴弘委員、阿部哲子委員、島田智佐子委員、堀尾佳弘委員、矢羽々みどり委員

【事務局】

市長、新井副市長、教育長、企画部長、行革政策監、企画政策課長、関係部長・次長・監、企画政策課・みらい創造研究所職員、委託業者

- 1 市民憲章唱和
- 2 市長あいさつ
- 3 会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問
- 6 講演
- 7 第7次総合計画の総括と次期計画について
- 8 その他

### 1 市民憲章唱和（教育長）

### 2 市長あいさつ

皆さんおはようございます。

本日は暑い中、また大変お忙しい中、私どもの総合計画審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

地方自治体の遵守すべき義務であります地方自治法が平成23年8月に法改正されまして、市町村が総合計画という長期計画を策定する義務がなくなっております。

したがって安城市も法律による義務としての総合計画策定から解放されておりますけれども、実際に総合計画を作るのか作らないのかの選択や、計画の位置づけ、役割も含めて、地方自治体自らが判断して、独自に取り組むべきものとされております。

これらを受けまして法的な根拠はなくなりましたが、安城市では自治基本条例において総合計画を定めることをすでに規定いたしております。

前置きとしてはそんなところでございます。

ところで、今回の総合計画策定から市政運営の基本となる総合計画の期間と市長の任期との整合性を図りたいと考えまして、現在の総合計画の期間、本来は平成26年度までで終わりでございますけれども、これをもう1年延長することといたしておりますので、次の総合計画は平成28年度から35年度までの8年間をカバーするものとして考えています。

また、計画期間は8年といたしますが、場合によっては20年、30年先まで見据えた上で、次の8年間の計画を位置づけることが必要となる可能性もございます。これらにつきましては、本市が今年4月に設置いたしましたシンクタンク「安城市みらい創造研究所」の調査・研究結果を、計画策定の過程で活用してまいりたいと考えています。

高齢化の進行、生産年齢人口の減少、環境・エネルギー問題、さらにリニア・インパクトといった社会的な背景や変化要因に対して、どのような戦略を組み立てるべきかについて提言をしてもらうべく、現在、このシンクタンクで研究を進めてもらっているところであります。

さて、総合計画とは、8年後の安城市のあるべき姿、いわば理想像を描いて、これを実現するための効果的な政策を組み立て、そして達成目標を設定する。端的に言えばそういうものであろうかと思っております。いわば、安城市政の柱と方向性を決めるものといえましょうか。

最もそこで重要なことは、安城市の将来の理想像が市民の皆さんにとって、あるいは仕事をしていく職員にとっても、心が躍るような魅力的なものであってほしいと願っております。また、そうした魅力的なものであれば、多くの市民の皆さんが共感できるでしょうし、知恵を出し合い、力を合わせて実現に向けて進んでいけるものと思われれます。

さらに、計画策定が法的義務でなくなったために、安城市独自の特性や独自性をこれまで以上により一層明確に打ち出していけるのではないかと願っております。

それらを前提にいたしまして、皆様方のご協力をいただきましてユニークで魅力的な総合計画が策定できますように、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

### **3 会長の選出**

**会長 鳥居保委員**

**副会長 成瀬早苗委員（会長指名）**

### **4 会長あいさつ**

皆さんこんにちは。私、この委員の1年生でどのようなメンバーなのか、今日初めて顔を見させていただきました。幸いにも知らない人はいないと思えます。いろいろ交流がありまして、いろいろな面でご支援をいただいていることで、非常に心強く思います。

安城市総合計画は、8年先、10年先といっても、まさにバーチャルな世界で、夢の安

城を描く、先ほど市長からご挨拶がありましたように理想を描くというような話がございました。高齢化社会で3年先のいわゆる社会保障さえわからない時代に、8年先、10年先というのは、非常に至難な計画になるわけではございます。特に、安城は、過去の文化、非常にたくさんの文化の蓄積があって今の安城があるわけではございます。

まさに、安城のまちのつくり方は百数十年あるわけですがけれども、そういった歴史の中で、今後8年後、10年後、私たちの孫や子供たちに自信を持って「いいまちだろう、どうだ」と言えるような、私どもが鼻を高くしてバトンタッチできるようなまちにしていくのが、この総合計画審議会の使命だと思います。

まさに安城市の憲章の最初に「たがいに助け合い住みよいまちをつくりましょう」というのがございます。この1行にすべてが表われていると思います。みんなで助け合って住みよいまちをつくろう。環境であり、高齢化の問題もあり、いろいろな各分野の問題もすべて入ってくると思います。

実際に進めるには、各分野のそれぞれの専門的な知識を十分互いに出していただいてやっていければと思います。

力不足でございますが、皆様のご支援をいただいて進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

## 5 諮問（市長から審議会へ）

## 6 講演（佐々木委員）

安城市に40年くらい暮らしておりますので、いろいろなまちの発展は見てきているのですがけれども、行政には携わったことがありません。一度お引き受けさせていただいたので、お役に立つかわかりませんが、まちづくりという観点で、私も在職中にいろんなところのまちをみさせてもらいましたし、行政のトップともいろいろお話を聞かせてもらいましたので、そういうものが参考になるなら参考にさせていただきたいと思います。

まず初めに、一言お礼だけ申し上げます。安城市に私ども4カ所、5店舗、店を作らせていただきました。

簡単に自己紹介させていただきます。私は長野県の飯田市の生まれで、農家の三男坊です。親元を離れて、東京へ出て、都落ちしてさらには大阪まで都落ちをするという覚悟で生きてきました。たまたま選んだのが西川屋というところで、昭和43年に当地安城駅前店に1号店を作らせていただいた。それから、ほていやと合併をして当時110億売上がありました。考えてみるとよく大きくなったけれども、もっと大きくなったのは、四日市の岡田屋で、ここを選んでいたら経営者にはなれなかったと思います。

入社して5年目に古井に移ってまいりまして、40年間ここベースに活動しております。1997年、ご存じとは思いますがけれども、消費税が3%から5%に上がった年に社長になりまして、非常にそこからの10年はデフレの10年、大変苦勞しました。私は50歳でしたので、10年間だけ社長をやると決めました。といいますのも、10年経てば地が出てくる、我が出てくる、全部自分で決めたがるようになりますし、先輩からは脂が乗っ

てくると自分の脂で滑るから気をつけろという話もありました。会長は5年間やりまして、13年度の株主総会で相談役になりまして、相談役は2年ということになっています。社長在任中、70店舗ほど店を作っています。おかげさまで借金も1,000億から2,000億になりました。特に感謝を申し上げたいのは、アピタ安城南店ですけども、ちょうど8年経ちまして、7年間前年をクリアしました。こういう競争の激しい時代ですから、3年間くらいは前年をクリアするんですけども、7年以上前年をクリアするというのは非常に珍しいです。おかげさまで約100万㎡、約30万坪の区画整理をしていただいたのが大きな理由になっていますが、近々は西尾に店を作っていますので少し伸び悩んでいます。

トップの方とはお話をさせていただいていますが、一つお話しさせていただきたい。

長岡の話です。長岡といえば、田中角栄さん、真紀子さん、直樹さんもそうですが、ショッピングセンターを作りたいという希望がありました。そのとき本当にいろいろご協力、指導していただいたのが行政です。市長はご存じだと思っておりますけれど、駅前に1つ商業施設があります、割と大きな。それで広げようとしてもなかなか広がらない。しかし、長岡市はほとんど東京に買い物に行く、それから新潟に買い物に行ってしまう、地元に残らないということもあって、どうしてももう1つのまちづくりをしたということを申されていてまして、提案してきたところ、ちょうど対岸のところの土地があいていました。

そこでは金額でいろいろ言われていたのですが、これは真紀子さん曰く訴訟があったのですが、きちんとルールに則ってやっています。その場所に商業施設を作りました。

市長は全国市長会の会長をやっておられた、今もそうです。平成19年ですから8年経ちますけれども、まだどんどん成長しておりまして、学校、公会堂、病院、1日1万人も利用しています、それからスポーツクラブ、そして当店ができました。おかげさまで2つ目のまちができ、にぎわいをよくしている。その後、第2次開発、第3次開発まで進んでいるようです。こういうまちづくりをして流出を止めたいという強い意志がありました。

今、中心市街地が疲弊をしています。シャッター通り等ということがあるのですが、しかし、シャッター通りで空き家があると、そういう所を上手に活用すれば、まちはまた出来上がると思っております。会社の都合もあるでしょうけれども、会社の意思、行政トップの意思、それから住民の意思というものをはっきりすれば、そういうものは上手くいくと思います。

本題に入らせていただきますけれども、グランドデザインというのは大げさな話で誠に申し訳ないのですが、計画策定に当然ということかも知れませんが、参考になればと思います。安城市みらい創造研究所設立準備室の資料で、多岐にわたって書かれています、きちんと優先順位を付けながらやられることがいいのではないかと考えています。

まず、安城市の立地です。大変すばらしい場所に立地していると思います。四方が市です。市によっては片方が山だとか、片方が海だとかそういう所がありますが、しかし、安城市は四方がまち。すばらしい所に安城市は立地していると思います。

それから、交通アクセスが非常にいいと思います。もちろんJRがあり、名鉄もあり、ましてや新幹線の三河安城という駅もある。道路網も名古屋の東新町まで平日30分ちよつとで行けてしまう。それから生活道路。

いろいろ努力されていると思っているのは、僕は稲沢が本社ですから60キロ走っているのですね。東名高速道路を通過して名岐バイパスのところで降りてから稲沢市の道を入れていくと途中でよく混むのです。なぜかという、右折帯ができていない。安城市は意外と右折帯があるじゃないですか。何で稲沢市に右折帯ができていないかと聞くのですけれど、名古屋市に近いから皆さんみたいに土地を供出してくれない。安城市というのは右折帯ができることによって、車がスムーズに動いていける。そういう面では、行政のリーダーシップというのですか、警察のリーダーシップで、そういうことができたと思います。

このようないい立地に、もっと経済活動を誘致しようと、人を集めて、人をもっと集めることが本当にいいかどうかちよつとわかりません。これ以上住宅をつくり、学校をつくりゴルフ場、施設を作るということが本当の発展に結びつくことか。将来像を描く安城市総合計画において人口増加も必要かも知れませんが、日本中少子高齢化になるということですけど、ある程度の増加があると覚悟をしながら、その中でいかに住みよくするのか。もっともっと住宅を建てて、公共施設を作ること等、安城市としてどういうふうな舵取りをされるか。

私は、まちづくりという観点で安城がすばらしいと思っているのは、市長には話したことがあるのですけれども、安城市には4つの中心市街地の核がある。この4つの核をもっと成長させたらという風に思います。もちろん1つはJR安城駅、名鉄新安城駅、桜井駅、三河安城駅。

農地がきちんと確保されており、乱開発もされてない。経済発展と保全にこの4つをいかに位置づけして、交通をつないで、こういうことをきちんと行くと、グランドデザインにしていけたらどうかと思います。

JR安城駅前ですけれども、公共の中心として人の集まりで発展させることではないか。三河安城はもう一度、さっきリニアという話がありましたけれど、リニアをできる限り活用して、あそこの所からいろいろな情報を発信したり基地にする。新安城には、大きな病院がある。更生病院は真ん中にある。そういう意味では住みやすく、その周りにショッピングセンターがあり、ある意味ではグランドデザインは出来上がっているのではないかという風に思います。この4つの核をどのように発展させていくかであると思う。特にJR安城駅前ですけれども、もっと文化だとかそういうものを発信する場所にしていく。

また、どこでもそうなんですけど、空き店舗ありますね。空き店舗は非常に全国で

問題なんですけれども、空き店舗があるということはまだ改革をする、直せる、そういう場所が残っているというふうに考えれば、そういう場所を上手に駐車場を作ってみたり、店舗を拡大したり、新しいまちにつくり替えられる可能性がある。こういうふうに私は見ているのですけれども。

そういうまちは結構あります。ですから、そういうことをきちんとするのだ、そういうのがまちの意味だということを啓蒙していけば、JR安城駅前から名鉄新安城は、名古屋駅にかけて大きな可能性があるのではないかと考えています。そういうまちにしていく、そういうことで協力をして、自分らも努力をするというような風潮を作っていくことが重要です。

サンテラス安城で、長年、三十何年契約しておりました。契約がうまくいかなかったということで退店することになった。大変お世話になったが、仕方ないことです。どうしてもあの場所を不動産に売る等は絶対やめてください。少なくとも人が集まる小売りがあって、小売りを継続するような所と契約をしてください。そういうことだけ最後をお願いしてきました。そうでないと、私もこういう会議で、まちづくりなんて偉そうなこと言えないので、それだけは約束をしてくださいと行って話をしました。

そういう意味で、この4カ所を上手に結ぶ交通網だとか駐車場の設置をすれば、ますます発展をしていくという風に思っています。

人口の伸び率に合わせる。当然減っていきますから、何とか維持させるような政策をしてもらうということを言っております。

それから、経済活動をしたほうが良いという話、1つだけ申し上げたいと思うのですが、それはリニアの話でありまして、これは東京から名古屋まで40分ですので。今、愛知県も名古屋市も、それだけの距離だと名古屋市を素通りされるのではないかと、ものすごく心配しています。愛知県知事も名古屋市長も、いかに名古屋の駅から降りていただいて、観光誘致をしたり、企業を誘致したり考えています。ですから、そういう意味では中部圏が一緒になって考えることだと思えます。セントレアもあるので、三河安城からの観光ルートをどういう風に作り上げていくかということを考えるべきだと思います。デンパークがあるし、ラグーナ、トヨタというものづくり、そこをうまく活用すべきです。ラグーナはHISが運営するので、そこには温泉もありますし、上手にどう組み合わせるかということも1つであろうと思います。

デンパークの商品というのは非常によい。特に安城は、ナシだとかイチジク、本当にいいわけです。特にイチジクの本当においしいものが地元で商品化されている。これをナシでも実施してはと思う。そんな量はないと言う話ですから、そういう面から指導をしていただければと思います。

最後に、あえて申し上げますけれども、安城に大きな核となるショッピングセンターがほしいと、ずっと思っていました。それはどこがいいかということと三河安城駅だと思う。そういうことでやはり、もう一歩近々から人を集めるような施設を備えたそう

いうものができれば、もちろん金融もそうだし、食べるものもそうだし、やり方によっては立地を活かした施設をつくれる可能性があるだろう。

1つだけ市長さんをお願いしておきたいのですけれども、セントレアからの発着便を増やしてほしい。経済同友会では2本目の滑走路の要請を出しています。JALが民営化により国のお金で利益が出ていますが、そんな利益は知れていると思います。海外からの便、そこで落とすお金の方が、むしろ、そういう便を増やすことによって、海外からお客さんをどんどん呼び込むことによって、そのお客さんの落とすお金の方が大きい。何十億か何百億か利益がでるように、名古屋でもそういう話が出ていますけれども、ぜひ乗り換えなくても良いようにしてもらいたい。

最後に訳のわからない話をさせていただいてすみませんでした。私もこの審議会の委員として、お力になればと思います。

## 7 第7次安城市総合計画の総括と次期計画について（事務局）

第7次安城市総合計画につきましてはご承知のとおり、目指す都市像を「市民とともに育む環境首都・安城」の実現を市民の皆様と協働で進めていくという計画であります。平成17年度から平成26年度の10年間を事業計画としておりました。

先ほど諮問を行いましたとおり、次の総合計画を平成28年度からスタートするということで今年度から新たな計画について、本審議会ですらいろいろとご意見をいただきながら策定を進めてまいりますが、まずもって策定に当たっては現在の第7次総合計画の総括を踏まえた上で進める必要がございます。

第7次総合計画につきましては、スクリーンにございますように6つの基本計画で構成をしております。

また、成果を重視した施策を展開するために、全体で249の成果指標を設定しまして、その成果の測定を行っている状況でございます。

総括に当たりましては、この6つの基本目標ごとに現時点、平成25年度の実績による成果指標の進捗状況を確認いただくとともに、2年から3年に1度市民アンケートということで満足度とか重要度の視点で市民の意向調査を実施しておりますので、その2点についてスクリーンを使って説明をさせていただきます。お配りした資料にも同様の内容が記載してありますので、併せてご覧いただければと思います。

まず、1つ目。資料でいきますと5ページになります。第1章生活環境 安全で循環型社会を築く環境づくりにつきましては、全体で51の指標がございます。23の指標については達成できている状況でございます。達成できた主な指標が左側の欄になりますけれども、環境保全活動に対する満足度、避難所耐震化率などがございます。一方、右側は達成できなかった指標でございますが、燃やせるごみの中の資源物（重量割合）などが達成できてないというような状況でございます。

ただ、目標達成に至っていない指標におきましても、計画期間約10年の間に着実に成果を上げている指標もございます。たとえば、家電5品目の不法投棄台数でございますけれども、基準年の平成15年度の時点では419台でしたが、平成25年度の時点で203

台と半減をしている。目標値であります200台には少し届いてない状況ですけれども、成果が上がっているというような指標もございます。このように、一概に達成・未達成という視点だけでは測れない成果もございます。

その点を踏まえて、基準年の実績と比較して目標値の達成に向けておおむね8割以上成果が上がっている指標を抜き出してみますと、目標値を達成できた指標にその分を加算してみますと、全体で51あるうちの33指標が8割以上を越えていることが確認できる状況でございます。

また、達成・未達成だけでは測れない成果ですけれども、市民意識調査の結果においても確認することができます。資料でいきますと5ページの下の表でございます。

市民意識調査の結果でございますが、たとえば、ごみの減量・再資源化。この項目の成果指標については未達成のものがかなり多くございます。ただ、市民満足度を見てもみますと1.2と比較的高い水準になっているということで、指標達成に向けた取り組みが評価いただけているものと認識しております。ほかにも、地域安全、交通安全の項目につきましては、指標の達成度合いは比較的高い状況です。また、右側の欄ですけれども、市民意識の重要度の部分ですが、2を超える高い水準になっています。ある意味、さらなる対応が期待されていることが、市民意識調査からわかる状況でございます。

続きまして6ページ、第2章保健福祉の分野でございます。こちらは、全体で57指標中26の指標については達成できました。その主なものとしましては、高齢者福祉、児童福祉、福祉医療等です。満足度などが達成できたものとして挙がっております。逆に、達成できなかった指標ですけれども、健康的な生活習慣に改めたいと思う人の割合が目標値95%でしたけれども、ちょっと届かない81%の状況です。第1章と同様、基準年と比較しておおむね8割以上成果が上がった指標がどれくらいあるかといいますと、達成した部分を含めて全体で31指標が8割以上の成果が上がっていることが確認できます。

市民意識調査の結果の特徴的な点を申し上げますと、第2章は総じて市民意識調査の重要度が高いことがわかります。特に、高齢者に関する分野、高齢者福祉・医療といった部分は重要度が2.0を超える、非常に高い数値を表わしております。さらに、健康づくり、保健予防の分野でございますけれども、平成19年度から年々重要度が上がっている。1.72、1.98、2.05ということで、健康・長寿が重要視されていることが重要度の変遷を見ても確認できます。

続きまして7ページに入ります。第3章都市基盤の分野でございます。全体で35指標ある中の15指標については達成できている。達成できた主な指標につきましては、あんくるバスの利用者数が目標値の30万人を超える数値をカウントしております。また、こちらと同じように8割以上の成果が上がっている指標と達成できた指標を合わせますと合計で21指標、35ある中の21指標が8割以上の成果が上がっていると認識しております。



市民意識調査でございますけれども、満足度につきましては、3章都市基盤の分野が道路であったり市街地整備、区画整理事業などといった、地域的にも限定される施策が多いものですから、全体的には満足度が上がってないような印象があります。そういった側面があると考えております。

続きまして8ページに入ります。第4章教育文化の分野でございます。全体で56の指標がある中の24指標については達成できています。8割以上の成果が上がっている指標を合計しますと全部で28となっております。達成できた主な指標としましては、公民館講座の参加者数、公民館講座の講座数は目標値を達成できています。逆に、達成できていない成果指標は、学校生活を楽しいと感じる子どもの割合（小学生・中学生）については目標値を下回っているという状況です。

市民意識調査の結果としましては、市民満足度は総じて1をやや下回るような水準です。幼児教育、義務教育の重要度については比較的高い水準が確認できるということで、重要性が認識できるかと思われまます。

9ページに入っていきます。第5章産業振興の分野です。全体で29の指標がある中で16指標については達成ができている状況です。達成できた主な指標につきましては、農地面積、製造品出荷額等でございます。達成できなかった指標としましては、商店数で小売業が基準年の数を維持することができず減少していることが確認できます。こうしたことから、産業振興の分野では商業の振興が課題であると認識しております。一方で工業の振興につきまして、これは市民満足度の方で確認できることですが、満足度は0.74とそれほど高くないことに加えて、平成21年と平成24年の重要度の変化の大きさ、0.99から1.37に伸びているところが注目できるかと思ひます。市民意識としましては工業の振興を重要視する傾向もあることが、意識調査の結果で確認できます。

10ページです。第6章計画推進の分野でございます。計画推進ということで内部的な指標がほとんどを占めているものですが、全21指標中達成が6指標です。8割以上の成果が上がっている指標を加算しても8指標にとどまっている状況でございます。

以上、簡単に第7次総合計画の総括ということで、基本目標ごとに成果指標の進捗状況と市民意識調査の結果についてご説明をさせていただきました。

総括につきましてはあくまでも現時点ということなので、引き続きより具体的な分析を行いまして検証を行っていかうと考えておりますので、結果がまとまり次第、改めて説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、本市の人口及び「安城市みらい創造研究所」につきまして説明させていただきたいと思ひます。

それではまず、住民基本台帳ベースで見ます安城市の人口動態を把握していただきたいと思ひます。こちらの表でございますが、平成元年と平成10年、そして平成20年以降の年齢階層別人口の統計変化を表わしたものでございます。こちらを見ていただきますと、安城市におきましてもすでに、0歳から14歳までの年少人口が平成21年以降、

減少に転じていることがわかります。また、生産年齢人口は平成21年にいったん落ち込みがございまして、その後復帰しますが、平成24年度以降こちらも減少に転じております。たぶん平成21年の落ち込みは、リーマンショックの影響であろうと推察しております。65歳以上の高齢者の人口につきましては、平成元年との比較において総数にしまして約3倍も増加しております。

平成元年から平成25年までの四半世紀の間に、人口としましては約44,000人増加しております。隣接する高浜市が47,000人ほどの人口でございまして、それくらいの規模の増加があった。その中で、平成21年以降、年少人口と生産年齢人口につきましてはすでに減少が始まっており、かつ高齢者人口は増加が続いているのが現状です。

今後、安城市はどうなっていくのか。こちらにつきましては国立社会保障・人口問題研究所が出しております将来推計人口から見る課題というところでまとめてみました。平成25年3月に発表されたものでございます。

国勢調査を基に推計がされておまして、この表を見ていただきましても全国において今後30年間、2,000万人以上の人口が減少すると予測されています。2,000万人というのはすごい数です。東京都が約1,300万人、隣接する神奈川県が900万人ですので、関東の大きな都県がすっぽりなくなるくらいの人口の減少が今後起きてくることが予測されています。現時点ではまだ人口が伸びている愛知県につきましても、2020年過ぎにはピークを迎えて減少に転ずることになります。

また、私たち安城市におきましても、愛知県よりは人口のピークは先になりますが、2030年過ぎにはやはり減少に転じてしまいます。とはいいまして、2010年と30年後の2040年との比較ではそれでも3.9%の増加がございまして。こうした傾向にある自治体は約80団体と予測されておまして、全国におきましても4.8%しかございせん。つまりわずか4.8%の中に安城市は入っておまして、これだけを見てしまいますと、30年後でも今より人口も増えるし問題ないではないかと思われるかもしれませんが、年齢別の人口構成を見てみますとこの中に含まれております課題が見えてまいります。

先ほどと同じく2010年と2040年の推計値で比較してみますと、0歳から14歳までの年少人口が30年間で19.7%減少します。また、15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口でございまして、こちらも9.9%減少します。それに対しまして、65歳以上の高齢者人口は83.8%も増加してまいります。すなわち、全体人口が増加するとはいいまして、内訳は子どもと労働者が減りまして、増えるのは高齢者のみということになります。しかも、その伸び率につきましては、全国平均の31.2%や愛知県の平均の47.4%をはるかにしのぎ、83.8%というとても伸び率を示すことになります。

わかりやすく総人口に占める割合を円グラフにしてみます。2010年には安城市において年少人口を除きまして4人が1人の高齢者を支えるという構造になっています。それに対しまして2040年では、この半分になります。年少人口を除きまして2人で1人の高齢者を支えていかなければならない時代がやってまいります。もちろん高齢者が増えるということは必ずしもマイナスばかりとは言えませんが、これだけ人口の構成が

大きく変化してしまいますと行政の政策バランスもそれに合わせて変化を余儀なくされるとともに、そちらに対応するためのスピード、こちらの変化が極めて早いために対応が後手に回らないように、先行的な課題への対策が必要となってまいります。

では、より課題がわかりやすくなったので、先ほどの年齢別人口構成比をそれぞれまとめて比較をしてみます。総人口につきましては県・全国を上回る状況でございます。年少人口も減少はしますが県・全国を上回る状況でございます。同じく生産年齢人口につきましても同様でございます。しかしながら、高齢者人口の増加率につきましては県や全国を上回る増加率を示しております。さらに、その中でも後期高齢者といわれる75歳以上の増加率につきましては、2035年から2040年にかけて極めて高い増加率を示しています。

なぜこのような状況が起きるかということでございますが、こちらが日本全国の人口ピラミッドでございます。出っ張っている部分を見ていただきますと、第1次ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代、今年65歳から67歳になられ、すでに定年を迎えられている、この層が全国的には一番厚いという状況でございます。そして、第2次ベビーブーム世代、いわゆる団塊ジュニア、働き盛りといわれている層です。こちらもグラフの中では一つの山になっています。これが全国の状況でございます。全国では団塊の世代が団塊ジュニアより多いということになります。

しかしながら、安城市に置き換えてみますと、団塊の世代よりも団塊ジュニアの世代の方が多い。つまり、今後高齢化が進むに当たりまして、その進捗の度合いがずれてくるのがこちらの人口構成比から見て取れます。

それでは、安城市の人口構成比をもう一度おさらいをしてみます。このような形で年少人口や生産年齢人口が減り、65歳以上の高齢者が増えていき、最初の2010年では4人で1人を支えている状況が、2040年では2人で1人を支えるという状況になります。

全国と比較してみます。こちらのグラフです。2010年から2040年まで、どの年におきましても年少人口や生産年齢人口の割合は高齢者の占める割合より大きく、一見すると安城市は恵まれているように見えます。実は、安城市は20年全国に比べて遅れているだけの状況でございます。安城市の人口構成を20年ずらしてみますと全国とほぼ同じ状況が見て取れます。つまり、人口の構成の変化がもたらすこれらの課題は必ず20年後に安城市にも訪れるということが、このグラフから見えます。

それでは、人口に関するまとめをさせていただきます。これまで総人口は毎年2,000人程度の増加を続けてきました。しかしながら、年少人口及び生産年齢人口は平成21年及び平成24年から減少傾向に入っております。また、高齢者人口は平成元年以降、毎年増加しておりまして、四半世紀で約3倍になっています。これから総人口は2030年で頭打ち、以降減少傾向が続いてまいります。年少人口、生産年齢人口の減少傾向は今後も続いてまいります。また、当然でございますが、高齢者人口の増加傾向も今後も続いてまいります。特に高齢人口75歳以上の人口を含めた増加は、愛知県や全国以上の増加率を今後示してまいります。さらに、全国の状況と比較させていただきます

と、20年遅れで全国と同じ状況が発生するという形です。

このように、全国で問題視されております人口構成の変化がもたらします様々な課題は決して対岸の火事ではなく、時期は違えどもこのままの状況が続きますとほぼ20年後に本市にも同様の事態が訪れることをまず認識する必要があります。また、課題に直面する時期の違いがありますので、将来に備えまして後発の優位性を生かせる可能性は確かにございます。しかしながら、人口構成の変遷状況の違いによりまして、これまでのように全国一律の支援や全国的な取り組みが安城市においても必ずしも効果を発揮できるか、そういう期待が不透明であるということも言えます。こういうことから、総人口の増加だけを捉えて本市が楽観視できる状況ではないということをもまず皆様にご認識いただきたいと思います。

では、自治体シンクタンクが求められる背景としまして、自治体を取り巻く環境としましては、少子高齢社会の到来や財政圧迫、そして行政ニーズの多様化、経済が停滞することによりまして財政も圧迫されますし、我々が今まで経験したことのない超高齢化社会がもたらす行政ニーズの多様化。このような先の見えない時代にあって、それでも安定した行政運営を行うことを目的としまして私ども自治体シンクタンクを確立しております。従来の課題対応型の行政から、問題発見、先行解決型の行政へ転換してまいる必要があると見られております。

このような社会的状況を踏まえまして、私ども「安城市みらい創造研究所」の使命としましては、これまでと変わらず、またこれまで以上に市民1人1人が生活の豊かさとともに幸せを実感できる、このような政策提言を行うことを「安城市みらい創造研究所」の使命として研究の根幹に据えております。

それでは最後に、次期総合計画に掲げるまちづくりとの連携でございますが、次期総合計画に掲げる将来像と研究所の示す将来像はともに、同じ未来を指すものでございます。研究所が示す、より先を見つめた未来の道筋の中に、次期総合計画を通してより具体的な未来を示す必要がございます。研究所の示す将来への展望、まちづくりのあり方を、次期総合計画における将来像の骨子として反映していく必要性を感じております。

ともに足並みをそろえて、目指すべき都市像についての検討を進めていくということで今後も研究を進めてまいる所存でございます。以上でございます。

最後にまとめのような話になるのですが、今後、委員の皆様方にこういったところでお力添えをいただきたいというイメージを絵にしております。

真ん中の所に分野別の目標と施策とございます。生活環境、保健福祉、都市基盤、教育文化、産業振興。部門別のテーマが縦に走っております。いわゆる役所の縦割り行政といわれるのですが、縦にこういうふうには走っておりまして、それにそれぞれ担当の部と課がぶら下がっているような行政の仕組みでございますが、それに対して左側に、いわゆる社会背景変化要因、パラダイムといわれるようなものがございます。シンクタンクの方から人口の話がございましたし、あるいは高齢化、佐々木委員から

ご指摘ございましたリニア・インパクト。そういった要因に対して、いわゆる縦割りを横串でぶち抜くような形で戦略テーマですとか、あるいは場合によっては具体的に戦略プロジェクトというようなもの、こういうものがテーマとしてあるべきじゃないのか、こういう政策があるのではないかと、先ほど少し触れましたけど、こういう施策がうまくいったからこういうふうに伸びたとかいうのも参考にさせていただきながら、黄色の部分の皆様方にぜひお力をいただいて埋めていく。

最終的には一番上の「めざす都市像」というところに黄色くブランクにしてありますが、ここに何々を目指す安城市という形で埋めていただく。それを、シンクタンクのデータとかそういった数字も含めて統合するような形でやっていきたい、皆様と一緒にやっていきたいということでございます。

繰り返しますが、この縦割りに対して横にぶち抜くというところにお力添えをいただきたいということでございます。たとえば私が勝手に考えたのですが、シンクタンクのことであって、いいのかわかりませんがこういうイメージということでございまして、戦略テーマのところには健康都市、未来世代の育成、生きがい創出の構築ということがあって、めざす都市像は健やか・幸せな都市。こんな感じの。あるいはプロジェクトのところには健康寿命プロジェクト、地域包括ケアの体制はこんなふうにしたらいいという提言もあっていいかと思うのですけれども。イメージとしてはこんな感じです。とにかく、このブランクの所に埋めていただくということでお願いしたいと思います。

今年度と来年度、長丁場になりますけれども、ぜひお力添えをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 【仲敬助委員】

仲でございます。大変本当に胸ときめくようなことで講演並びに説明をしていただきました。

今後、みらい創造研究所の役割は大変大きくなってくると思いますし、本当に期待するところですが、この中で前半の所の項目をしっかりと押さえておかないと抜け落ちるような気がしまして、社会背景変化要因ということは愛知県の方では2020のビジョンに対して今後10年間を見通す中で課題として認識しているところは、超高齢化社会、人口減少の進行、そして社会資本の老朽化、それと我が国の経済成長力の低下、災害リスクの増大。ここをしっかりと押さえておかないと、大切なところが抜け落ちるので、そのところの議論もしっかりやっていただければということと、もう1つ、若い皆さん方が研究所にいろいろな資料を持って知的な感じでされていく政策がありますが、できましたら現状の安城市をくまなく歩くチームを作っていただくと、本当にいいものができるのではないかと思います。私ら議員はずいぶん変化していると実感しています。

何十年まわり続けるわけにもいきませんが、現場を知るということをやっていかないと何かずれてくる。そんな気がするのですけれども。以上申し述べさせていただきます。

たきます。

**【事務局】**

ありがとうございます。今画面に出ております左側の社会背景変化要因についてご指摘いただきました。3つ今、画面では出ておりますが、これにこだわるものではございません。たとえばという形で事務局の方が3つ出させていただいております、これ以外のテーマ、社会保険、経済とか産業、そういうのは大いにあり得る話でありますから、ご指摘のとおりだと思います。

**【阿部哲子委員】**

阿部と申します。本日は貴重な講演ありがとうございました。

また、先ほどご説明ありました内容で、年少人口、生産年齢人口の減少が20年後に安城市に訪れるということなのですけれども、それに対しまして私が考えることは、やはり出産人口の増加です。それと、2人で1人の高齢者を支える時代になっていく中で、支える人数を増やすことが今後求められると思います。その辺について、女性の社会進出が今以上に重要視されることになるかと思えます。

お話がありました「みらい創造研究所」の報告について、どのように窓口の現場に落とし込まれていくのか。こういうふうに、言い方は悪いですけど、トップの方は考えているけれども、実際に市民が市役所と対応するのは窓口であり、窓口でいわゆるお役所対応というのでは、せっかくの理想が実現にならないかと思えます。皆さんが考えておられる理想像をどのように現場に落として実現させていくか、ということをお話していただければと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます、実をいうと果たしてこのとおり、総合計画を持ってありますが、この分厚いのを果たして窓口を担当している職員が読んでいるのか、めざす都市像をちゃんと理解しているのかということにもなる話であります。

冒頭、市長がご挨拶申し上げたのですが、すてきだなというめざす都市像ですとか、おっしゃられた女性の進出とか子どものこと、あるいは出産の環境をよくするとか、すてきだなというものがここに書けて、そして「そのとおりだ」と市民の皆さんも職員も共感できる、合意形成がなされるというものがもし書ければ、おのずと皆さんが職員を含めて共有して、合意形成して、向かって進んでいけるものになるのかなと期待しております。

ぜひ、すてきな総合計画にできればと思います。

それでは続きまして、今後の策定体制とスケジュールについて、事務局からご説明いたします。

本日、市長より審議会へ次期総合計画策定の諮問が行われました。この審議会を皮切りに安城市では、庁内組織でございます次期総合計画策定委員会を設立いたしまして、計画の素案づくりをいよいよ開始してまいります。庁内組織での素案づくりの過

程では、審議会に報告を行ってまいります。そして、次年度からを予定しておりますけれども、審議会でも計画案を策定するための分科会を設置いたしまして、庁内組織から内容説明を求めたり意見聴取をしたりして、計画を具体的にしていまいります。

そして、最終的に計画案を市長に答申してまいります。市長はその計画案を議会へ上程いたしまして、議決を経て新しい総合計画が策定されるということになってまいります。ここまで約1年半かけて総合計画を策定する予定でございます。

次期総合計画への市民の方々の関わりでございますが、当審議会にも市民公募という形で参画していただいております。なお、今後は庁内組織にも参画していただく予定であり、そのほかにも市民討議会やインターネットリサーチ等、様々な形で市民の方からの意見を取り入れ、計画策定をしてきたいと考えております。

続きまして、策定までの1年半のスケジュールでございます。

今年度はあと2回審議会を開催してまいります。次の審議会は11月に開催をいたします。これは、毎年ローリングを行っている実施計画の審議でございます。3回目でございますが、3月に予定をしております。こちらは、庁内組織で策定をしております計画素案の中間報告を行いたいと考えております。

27年度になりますと、2月に行われた市長選で公約されたマニフェストと計画素案との整合を図った結果を報告してまいります。この後は、先ほど説明をいたしました分科会において皆さんに計画案を検討していただきまして、10月にはおおむねの計画を取りまとめしていくということになってまいります。その後、1月にパブコメの結果を報告いたしまして、最終的に3月に計画を完成させる。そういったスケジュールでございます。

以上、簡単ではありますが、体制とスケジュールの説明となります。

## 8 その他（事務局）

大変長時間にわたりまして皆様ありがとうございます。これでいよいよ安城市の長期的なまちづくりの指針でございます総合計画の策定に向けてのキックオフということになりました。安城市のすばらしい総合計画になりますようにぜひお力添え、ご協力をいただきたいと思います。

先ほどスケジュールの説明の中で話が出ましたとおり、次回の審議会の開催につきましては11月14日金曜日ということで、時間は午前10時を予定させていただいております。場所はこの会場を予定しておりますので、よろしく願いいたします。また文書で改めて皆様方にはご通知をさせていただきますが、予定を入れておいていただければと思います。

それでは、これをもちまして本日の会議は終了いたします。どうもありがとうございます。ありがとうございました。